

2011年5月21日 新聞切り抜き情報（年金）

○NHK

## 高額所得者の保険料引き上げ提案へ<sup>5月20日 22時55分</sup>

政府と与党が来月取りまとめる、社会保障と税の一体改革の具体案で、厚生労働省は、年金財源の安定化のため、厚生年金について、高額所得者の保険料の引き上げを来週の集中検討会議で提案することになりました。

サラリーマンらが加入する厚生年金は、保険料が所得に比例する仕組みですが、それぞれの保険料を決める「標準報酬月額」には、上限があり、現在は62万円が上限となっています。政府と与党は、社会保障と税の一体改革の具体案を来月、取りまとめる方針で、これに向け、来週、集中検討会議を開きますが、厚生労働省は、年金財源の安定化のため、厚生年金の「標準報酬月額」の上限を見直し、高額所得者の保険料の引き上げを提案することになりました。一方で、保険料の引き上げに伴う、高額所得者への年金の支給額は、別途、検討することとしています。また、厚生労働省は、すでに提案している、厚生年金と公務員が加入する共済年金の一元化について、年金の保険料や支給額は、厚生年金にそろえることを検討しており、その場合は、共済年金より、保険料が引き上げられることとなります。

○日経新聞

## 厚生年金の加入条件、労働「週20時間」に緩和 厚労省案、産休女性は保険料免除<sup>2011/5/21 2:05</sup>

厚生労働省の年金改革案は働き方の多様化への対応で具体策を盛り込んだ。パートなど非正規の労働者の厚生年金の加入条件を緩和、週20時間以上に広げる。働く女性の産休中の保険料を免除し、子育てを支援する。高所得の社員の保険料負担は引き上げる。高齢者については高所得者の年金は減額する一方、低所得者の年金は加算する。

### 厚労省の年金改革案現行制度の改善

#### ▼働き方の選択に影響を与えない制度に

短時間労働者の厚生年金への加入

働く60～64歳の年金減額緩和

産前・産後も厚生年金の保険料を免除

#### ▼厚生年金と共済年金の一元化

公務員と私学教員も厚生年金に加入

- 保険料率や給付要件を厚生年金にそろえる

#### ▼最低保障機能の強化

受給資格を得られる期間を短縮

- 低所得者の基礎年金額を加算

#### ▼能力に応じた負担を求める

高所得者の基礎年金を減額

- 高所得者の厚生年金保険料の上限引き上げ

#### ▼年金財政の持続可能性の確保

#### 基礎年金国庫負担 2 分の 1 の維持

- 支給開始年齢の引き上げを中長期的に検討
- デフレ経済下での給付調整策の検討

#### 新しい年金制度の方向性（一定準備期間が必要）

- ▼所得比例年金（社会保険方式）

職種を問わずすべての人が同じ制度に加入

- 所得が同じなら同じ保険料、同じ給付
- ▼最低保障年金（税方式）
- 高齢期に最低限受給できる額を明示

改革案は現在の年金制度について「労働時間や収入によって適用が変わり、就業行動や事業主の雇い入れに影響を与えている」と指摘。「働き方・ライフコースの選択に影響を与えない制度」を目指すとして打ち出した。

具体的には厚生年金の加入要件を緩め、非正規労働者の加入を促す。現在は週30時間以上働く人としている対象を雇用保険と同じ週20時間以上に広げる方向だ。ただ、企業の保険料負担が増えるので実現には曲折も予想される。

出産・育児期の女性への支援策も拡充する。現在は育児休業中だけとしている厚生年金の保険料の免除期間を産前・産後の休業期間まで広げる。

夫が会社員の専業主婦である「3号被保険者」をめぐる問題では対応を先送りする。新たな保険料負担は求めない。

高所得の会社員には負担増を求める。厚生年金の保険料は報酬に応じてかかる仕組みで、現在は月額報酬が60万5千円以上だと保険料が月額約9万9千円で頭打ちとなる。この上限を引き上げ、保険料負担を増やす。

具体策を示さず、方向性を示すにとどめた項目も少なくない。例えば、年金受給資格を得るのに必要な期間（現在は25年）について、厚労省は10年に短縮する案を検討しているが、「短縮することを検討する」との表現にとどめた。

低所得の高齢者の基礎年金は、定額か定率での加算を検討する。厚労省内では定額で1万6000円程度、定率で25%の加算案が軸だ。いずれも民主党の議論が収束してないため数字を明記しておらず、財政への影響は分からない。

民主党が政権公約で掲げた月額7万円の最低保障年金の創設は「最低限これだけは受給できるという額を明示」という表現にとどめ、年金水準に触れていない。導入に40年かかる長期課題と棚上げした印象は否めない。

現役世代の負担増を和らげるための給付抑制策は踏み込み不足だ。高所得の高齢者の基礎年金（40年加入で月額6万6000円）を最大で半減する案を掲げたが、高所得者とみなす収入基準や減額でどれだけの給付抑制効果が出る

のかといった肝心の点は不明だ。

給付抑制効果が大きい支給開始年齢の引き上げも検討課題という位置付けにとどまる。長期的に年金財政をどう安定させるかの道筋は見えない。

○日経新聞

## 60～64歳の年金、就労促進へ減額幅を縮小 厚労省案 2011/5/21 2:05

厚生労働省が政府の「社会保障と税の一体改革」で実現を目指す年金制度改革案の全容が20日明らかになった。60～64歳で働きながら年金を受け取る人の年金の減額幅を縮小し、高齢者の就労を促す案などを盛り込んだ。低所得者への基礎年金の加算、厚生年金と共済年金の一元化なども示すが、最低保障年金など民主党が公約に掲げた新制度は具体像の提示を見送る。

23日の社会保障改革に関する集中検討会議（議長・菅直人首相）で示す。政府は厚労省案をたたき台に年金改革案を詰め、6月初旬にも社会保障改革案を決め、2015年度以降の実現を目指す。

現行制度では60～64歳の方が働きながら厚生年金を受け取る場合、年金と給与の合計額が月額28万円を超えると、28万円を超えた分の半分だけ受け取る年金が減り、46万円超では給与の増加分だけ年金がカットされる。

現在、この仕組みで約120万人が総額1兆円程度を減額されている。厚労省は給与と年金の合計額が46万円を超えるまで、年金を減額しない制度に変える方針だ。

働きながら年金を受け取る人は公的年金等控除の見直しなどで税負担を増やす方針だが、60～64歳については今より年金額が増えるようにする。

厚労省案は高所得の高齢者について、基礎年金（満額で約6.6万円）を減額するか、公的年金等控除を縮小して税負担を増やす案も示した。一方、低年金・無年金者の増加に対応するため、低所得者については基礎年金額を加算して支給することを検討する。

民主党が公約に掲げた所得比例年金と最低保障年金は「一定の準備期間が必要」とし、制度の具体像の提示を見送る。

○共同通信

## 厚生年金、産休中は保険料免除 厚労省が改革案

社会保障と税の一体改革で、厚生労働省がまとめた年金制度改革案の全容が20日、判明した。厚生年金に加入している女性の産休期間について、保険料を免除する措置の導入を検討する。

育休期間については、既に保険料免除が認められているが、これを出産前6週間と産後の原則8週間にも拡大する形。一方で、高所得の年金受給者については、基礎年金を最大で50%（国庫負担分に相当）まで減額することも検討する。

厚労省は、高齢者に偏りがちとされる社会保障の「世代間公平」を図る考え。一体改革を議論する政府の集中検討会議に23日、提出する。 2011/05/21 02:02 【共同通信】

○共同通信

## 地方議員年金の廃止法成立 現職議員には一時金



地方議員年金制度を6月1日付で廃止する改正地方公務員等共済

組合法が可決、成立した参院本会議＝20日午前

市町村合併で議員が減り財政破綻が見込まれる地方議員年金制度を、6月1日付で廃止する改正地方公務員等共済組合法が20日、参院本会議で可決、成立した。

既に退職した議員には引き続き年金を支給。高額所得者については減額する。現職議員には掛け金の80%を一時金として支払い、現職でも在職12年以上で年金受給資格がある場合は、一時金ではなく、引き続き掛け金を払って退職後、年金を受け取ることもできる。

地方議員年金は、議員の掛け金と自治体の負担金で運営する互助年金で、1961年に始まった。

2011/05/20 12:24 【共同通信